

平成 21 年 12 月 19 日

新宿区における男女共同参画、子育て支援、消費者行政の取組み

新宿区長 中山弘子

新宿区では、暮らしやすさと緑・賑わい・文化性をあわせもつ懐の深い持続可能な都市を目指し、地域の団体や事業者、NPO、専門機関など様々な地域資源と連携しながら区政を総合的に推進していますが、男女共同参画、子育て支援、消費者行政で力を入れている取組みを紹介します。

1、男女共同参画

- ・新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度（平成 19 年 10 月事業開始）
「子育て支援」「地域活動支援」「介護支援」「働きやすい職場づくり」4 分野で認定
コンサルタントの無料派遣
認定企業 24 社
推進宣言企業 46 社
2 月に表彰を予定
- ・企業における男性の育児・介護サポートモデル事業（平成 21 年 7 月事業開始）
サポート登録企業 3 社
奨励金支給 1 社

2、子育て支援

- ・保育園待機児童解消対策の推進
新宿区は平成 21 年 4 月の就学前人口に対する保育定員の割合が 40%を占め、東京 23 区中トップクラスにあるが、平成 23 年度までに、さらに約 630 名の受け入れ枠拡大を予定
- ・都で第一号の認定こども園「四谷こども園」を平成 19 年 4 月に開設。さらに、22 年 4 月に 1 園、23 年 4 月に 1 園開設予定
- ・保護者の就労状況に関わらず、保育・教育を一体的に提供する「子ども園」の拡充
多様なスタイルの子ども園の拡充を検討
- ・保育園、幼稚園、子ども園共通の就学前プログラムも検討

3、消費者行政

- ・地域や関係機関との連携による先駆的事業の実施
悪質商法被害防止ネットワーク、多重債務特別相談、食品表示相談及び講習会を
関係機関、事業者、民生委員、見守りボランティア等地域の資源と連携し効果的
に実施
- ・専任の担当課長の配置と消費生活相談員の適正処遇
消費者行政担当の課長職を置くとともに、6 名の相談員の報酬額は相談業務の専門
性や困難性を考慮して定めている（月額 275200 円＋通勤手当）